

令和元年度臼杵市ふるさと納税謝礼品包括配送業務 公募型プロポーザル募集要領

1. 契約に付する事項

- (1) 業務名 令和元年度臼杵市ふるさと納税謝礼品包括配送業務
- (2) 目的 令和元年度臼杵市ふるさと納税において、寄附者及び寄附者が指定した者への謝礼品の配送を一括して請け負い、経費の節減並びに配送時のトラブル回避を含め、配送事業の円滑な推進を図るとともに、その業務を通じて臼杵市ふるさと納税事業をPRし、寄附金の増額と地域経済の活性化を図ることを目的とする。
- (3) 業務内容 別紙「令和元年度臼杵市ふるさと納税謝礼品包括配送業務仕様書」のとおり
- (4) 契約期間 契約締結日から令和2年3月31日まで

2. 参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 臼杵市暴力団排除条例（平成23年条例第2号）に規定する暴力団または暴力団員に該当する者ではないこと。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされていないこと。（再生手続開始の決定を受けた者を除く。）
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立てがなされていないこと。（更生手続開始の決定を受けた者を除く。）
- (5) 市税等の未納がない者であること。
- (6) 臼杵市で行う打ち合わせ等に出席できること。
- (7) 一般貨物自動車運送事業の許可書を取得していること。
- (8) 日本全国に荷物を集配送する営業店及び代理店等の拠点施設を有していること。

3. スケジュール

- (1) 募集開始（公告）……………平成31年4月22日（月）
- (2) 参加申込書提出期限……………令和元年5月13日（月）
- (3) 参加資格審査結果通知……………令和元年5月14日（火）
- (4) 質疑等受付期限……………令和元年5月17日（金）
- (5) 参加辞退の意思表示期限……………令和元年5月17日（金）
- (6) 企画提案書提出期限……………令和元年5月27日（月）
- (7) プレゼンテーション……………令和元年5月28日（火）予定
- (8) 審査結果通知……………令和元年5月31日（金）まで
- (9) 契約締結……………令和元年6月3日（月）予定

4. 参加の意思表示及び受付について

本業務に係る企画提案への参加を希望するものは以下のとおり書類を提出すること。

- (1) 提出書類（各1部）

- ①プロポーザル参加申込書（様式1）
- ②会社概要および会社概要パンフレット
- ③一般貨物自動車運送事業の許可書の写し
- ④申請者が法人である場合は履歴事項全部証明書又は商業登記簿謄本の写し、個人である場合は代表者の身分証明書又は外国人登録原票記載事項証明書の写し
- ⑤納税・完納証明書
 - ・国税納税証明書（写し可：申請者が法人である場合は法人税と消費税及び地方消費税に未納がないことの証明（その3の3）、個人である場合は所得税と消費税及び地方消費税に未納がないことの証明（その3の2）
 - ・市税完納証明書（原本のみ：臼杵市内に本店又は支店等がある場合のみ必要）
申請者が法人である場合は、法人に係る市税完納証明書、個人である場合は代表者の市税完納証明書

(2) 提出期限 令和元年5月13日（月）午後5時（必着）

(3) 提出場所 〒875-8501 大分県臼杵市大字臼杵72番1

臼杵市役所 秘書・総合政策課 企画グループ 担当 堤

メールアドレス furusato@city.usuki.oita.jp

(4) 提出方法 電子メール・直接持ち込み（土日を除く午前8時30分から午後5時まで）又は郵送とする。

なお、メールにて提出する場合は、送信した旨の電話連絡を必ず行うこと。

5. 質問の提出期限、方法等

本業務に関して質疑がある場合は、質問書（様式4）を提出すること。

(1) 提出期限 令和元年5月17日（金）午後5時（必着）

(2) 提出方法 電子メールで提出すること。（メールアドレス furusato@city.usuki.oita.jp）

(3) 回答方法 提出された質問に対する回答は、質問内容を含め、質問者を伏せたうえで参加する事業者すべてに開示する。

6. 参加辞退の意思表示

プロポーザル参加申込書（様式1）を提出したが、参加を途中で取りやめる場合には、プロポーザル参加辞退届（様式5）を提出すること。

(1) 提出期限 令和元年5月17日（金）午後5時

7. 企画提案書等の提出

プロポーザル参加申込書の提出を行った後、以下の内容に従って提案書等を提出すること。

(1) 提出期限 令和元年5月27日（月）午後5時（必着）

(2) 提出場所 4の（3）と同じ

(3) 提出方法 上記提出場所に直接持ち込み（土日を除く午前8時30分から午後5時まで）又は郵送とする。

(4) 提出書類 ①業務実施体制（様式3）

②企画提案書（A4判様式：作成枚数は任意 ※必要に応じて他サイズ用紙で資料作成も可）

(5) 提出部数 (4) ①、②をそれぞれ6部

8. 業者の選定等

(1) 選定方法

臼杵市ふるさと納税謝礼品包括配送事業者選定審査委員会において評価基準に基づく審査を行い、本業務の請負予定者を選定する。

(2) 審査方法

提出された企画提案書及びプレゼンテーションでの提案の総合評価により、審査委員が審査を行う。

(3) 評価基準

評価表（審査別表1）にて、各審査委員（計5名）の評価点数の合計点数を評価基準とする。

(4) 審査委員会の開催

契約予定者を公正かつ適正に選定するため審査委員会を開催する。なお、企画提案書等をもとに審査委員会が評価を行うために事業者によるプレゼンテーションを実施する。

(5) プレゼンテーション

①期日 令和元年5月28日（火）予定

※ただし、参加事業者数等により変更する場合もあるため、日時、場所等の詳細については別途連絡する。

②時間 プレゼンテーションを30分以内で実施し、質疑応答を20分以内で実施するものとする。

③その他 提案書をもとにプレゼンテーションを行うこととし、当日の追加資料の配付など、事前に提出された提案書以外の資料を使用しての説明は不可とする。ただし、事前資料を見やすく拡大したもの等は使用できるものとする。なお、プレゼンテーションの順番は、提案書の提出順とする。

(6) 審査委員会の委員

審査委員会の委員は、臼杵市職員の中から5名をもって充てる。

(7) 業務請負予定者の選定

選定の結果、総合評価点の合計が最も高い提案事業者を請負予定者として選定する。ただし、評価点が高点の事業者が複数ある場合は、審査委員会の委員の多数決により選定する。

(8) 選定結果の通知

選定の結果は、別途文書で通知する。選定結果に関する異議の申し立ては受け付けない。

(9) 失格事項 次のいずれかにか該当する場合は失格となる。

① 提出期限を過ぎて企画提案書等が提出された場合

② 提出書類及び提出内容に虚偽があった場合

③ 会社更生法等の適用を申請する等、契約を履行することが困難と認められる状態に至った場合

④ 審査の公平性を害する行為があった場合

⑤ プレゼンテーションに欠席した場合

⑥ その他、企画提案にあたり著しく信義に反する行為等があった場合

9. 契約の締結

プロポーザル選定結果に基づき、市は請負予定者と協議し、企画提案内容を反映した仕様書を調整のうえ、契約を締結するものとする。

10. その他

- (1) 提出書類の作製及び提出に要する経費並びにプレゼンテーションの際の交通費については提案者の負担とする。
- (2) 提出物は返却しない。
- (3) 提案書の提出を辞退した場合、これを理由にして不利益な取り扱いを受けることはない。
- (4) 本要領に示した書類のほかに市長が必要と認める書類の提出を求めることがある。

11. 連絡先

〒875-8501 大分県臼杵市大字臼杵 72 番 1
臼杵市役所 秘書・総合政策課 企画グループ 堤
(電 話) 0972-63-1111 (内線 2123)
(F A X) 0972-64-0136
(メール) furusato@city.usuki.oita.jp